# 第115号議案 四日市都市計画生産緑地地区の変更 【四日市市決定】

令和3年11月17日 四日市市都市計画審議会

### 四日市都市計画生産緑地地区の変更(四日市市決定)

### 計画書

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	面積	備  考
四日市都市計画生産緑地地区	合計 約125.1 ha	合計 717 地区

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理由

別添変更理由書のとおり。

### 変 更 理 由 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に、農業従事者などから、生産緑地地区指定の申出があり、良好な都市環境の形成に資する優良な一団の農地と認められたものを生産緑地地区に指定する。また、生産緑地法第8条第4項に基づき公共施設を設置する通知があった生産緑地、同法第10条に基づく買取り申し出があり、申し出の日から3ヵ月以内に所有権の移転がなく、同法第14条の規定により行為制限の適用を受けなくなった生産緑地、及びこれに伴い同法第3条に基づく指定要件を満たさなくなった生産緑地について生産緑地地区から除外する。

なお、今回の変更により、四日市市の生産緑地地区は約 5.6ha 減少し、約 125.1ha となる。

## 新旧対照表

### ゴシック斜体は、変更前

名 称	面積	備考
四日市都市計画生産緑地地区	合計 約 130. 7ha	合計 728 地区
	合計 約 125.1 ha	合計 717 地区

### 地区別変更理由書

今回の生産緑地地区の変更については、下記の理由により変更する。

### 生產緑地法第3条(追加指定)

小計	面積増減	1,828 m²
/J, □	地区数增減	3 地区

### 生産緑地法第8条第4項(公共施設等の設置)

小計	面積増減	△ 899 m²
/1, =1	地区数増減	0 地区

### 生産緑地法第10条(買取り申し出)

主たる従事者の死亡		$\triangle$ 28, 082 m <sup>2</sup>
農林漁業に従事することを	を不可能にさせる故障	$\triangle$ 27, 941 m <sup>2</sup>
小計	面積増減	$\triangle$ 56, 023 m <sup>2</sup>
小計	地区数増減	△ 11 地区

### 生產緑地法第3条(指定要件)

面積要件の欠如		△ 816 m²
小 計	面積増減	△ 816 m²
/1, 車1	地区数増減	△ 3 地区

### 今回変更合計

面積: 1,828 m² +  $\triangle$  899 m² +  $\triangle$  56,023 m² +  $\triangle$  816 m² =  $\triangle$  55,910 m²

地区: 3地区  $+ \triangle 11$ 地区  $+ \triangle 3$ 地区  $= \underline{\triangle} 11$ 地区

				面積 (m²)	面積(ha)	地区
		既決	Ė	1, 306, 924. 24	130. 7	728
合	計	増	載	△ 55,910	△5. 6	△11
		今回の変更	更	1, 251, 014. 24	125. 1	717

# 地区別変更面積内訳表(生産緑地法第3条)(追加指定)

			1		1	ı
于西 · 田 · 并	変更の理由	509 追加指定	142 追加指定	171 追加指定	514 追加指定	492 追加指定
	地 籍 (㎡)	509	142	171	514	492
5 条地	地目	脚	毋	毋	田	田
変更する生産緑地	所在	東坂部町桜垣内2001	東坂部町四ツ谷533	東坂部町四ツ谷534	日永五丁目3304-3	日永五丁目3289-1
増減	(m <sup>*</sup> )	209	142 月	171	514	492
変更後	(m <sup>2</sup> )	1,229	213	2	514	492
変更前	( <b>m</b> ')	720	C	·	0	0
君 囚 え	番号	34-1	25-1	-	38-1	38-2
図	番号	34	38	3	38	0

面積増減	1,828 <i>m</i> 1
地区(団地)数増減	3地区(団地)

地区別変更面積内訳表(生産緑地法第8条第4項)

図	五百五十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	炎 更前	<u>來</u>	描	通知が提出された生産緑地	-生産緑地		7. 井子記入莊莊	W.
番号	(回地)番号	( <b>m</b> ²)	(m <sup>*</sup> )	( <b>m</b> <sup>2</sup> )	所 在	地目	減少した 地積(m <sup>3</sup> )	公共施設の埋類	田 知 日
35	35–2	1,348	988	△ 462	小杉町西浦38-1	Ш	462	河川及び管理用道路	令和3年2月26日
37	37–1	3,674	3,463	△ 211	伊倉一丁目144	Ш	211	市立病院駐車場	令和2年4月17日
					大字泊村盆/井783-5	邸	64	道路	令和2年8月5日
38	38–3	1,580	1,354	△ 226	大字泊村盆ノ井738-26	邸	94	道路	令和2年8月5日
					大字泊村盆ノ井738-27	邸	89	道路	令和2年8月5日

面積増減	∆ 899m²
地区(団地)数増減	0地区(団地)

### 地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

	地区	亦事会	本市後	186 5=	買取り申出が提出された生産緑地		也	gm 75-11-11-2 vm 1		>+ 1 4 /Z
図面 番号	(団地) 番号	変更前(㎡)	変更後(㎡)	増 (m <sup>®</sup> )	所 在	地目	地 籍 (㎡)	買取り申出の理由	買取 りの 有無	法14条 解除日
	10-1	18,194	17,204	△ 990	川北二丁目272-1	田	990	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年5月2日
	10-2	852	0	△ 852	川北一丁目57-1	田	852	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月11日
	10-3	1,014	0	Δ 1,014	蒔田三丁目720	田	1,014	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年12月30日
	10-4	2,669	1,680	△ 989	蒔田四丁目696-1	田	989	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年12月30日
	10-5	781	0	△ 781	西富田三丁目701	田	781	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年2月25日
	10-6	594	0	△ 224	西富田町大宮田320-2	田	224	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年2月28日
	10-0	594	0	△ 370	西富田町大宮田321-2	田	370	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年2月28日
	10-7	1,992	994	△ 998	下之宮町耳常田248-1	田	998	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
	10-8	1,183	0	Δ 1,183	大矢知町上沢1062	田	1,183	主たる従事者の死亡	無	令和3年3月22日
				△ 370	大字茂福四五六甲223-1	田	370	主たる従事者の死亡	無	令和3年4月12日
				△ 442	大字茂福四五六甲224	田	442	主たる従事者の死亡	無	令和3年4月12日
				△ 251	大字茂福四五六甲225	田	251	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				△ 512	大字茂福四五六甲226	田	512	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				△ 251	大字茂福四五六甲227	田	251	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				Δ 178	大字茂福四五六甲228	田	178	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月9日
10				△ 522	大字茂福四五六甲229	田	522	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月9日
10				△ 469	大字茂福四五六甲230	田	469	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月9日
	10.0	05.000	17 107	△ 522	大字茂福四五六甲231	田	522	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月9日
	10-9	25,832	17,187	△ 585	大字茂福四五六甲232-1	田	585	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月9日
				△ 400	大字茂福四五六乙258	田	400	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				△ 406	大字茂福四五六乙259	田	406	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				△ 343	大字茂福四五六乙260	田	343	主たる従事者の死亡	無	令和3年3月3日
				△ 396	大字茂福四五六乙261	田	396	主たる従事者の死亡	無	令和3年3月3日
				Δ 1,291	大字茂福四五六275-1	田	1,291	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
				△ 375	大字茂福四五六278-1	田	375	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
				△ 992	大字茂福四五六279-1	田	992	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
				△ 340	大矢知町四反田1313-1	田	340	主たる従事者の死亡	無	令和3年4月12日
	10-10	0 5,827		△ 1,024	大矢知町御幸林1341	田	1,024	主たる従事者の死亡	無	令和3年3月3日
			27 2,091	△ 723	大矢知町御幸林1342-1	田	723	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				Δ 112	大矢知町御幸林1342-2	田	112	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				△ 859	大矢知町御幸林1343	田	859	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
				Δ 1,018	大矢知町御幸林1349	田	1,018	主たる従事者の死亡	無	令和3年3月14日
	12-1	6,793	5,782	Δ 1,011	白須賀一丁目2049	田	1,011	主たる従事者の死亡	無	令和3年4月28日
12	12-2	642	0	△ 642	白須賀二丁目1014-1	田	642	主たる従事者の死亡	無	令和3年4月28日
	12-3	657	0	△ 657	羽津町3603-2	畑	657	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年7月10日
13	13-1	991	0	△ 991	高浜新町1265	田	991	主たる従事者の死亡	無	令和2年10月29日
1.5	18-1	634	0	△ 634	楠町吉崎三之割197-1	田	634	主たる従事者の死亡	無	令和2年10月27日
18	18-2	7,014	0	Δ 7,014	楠町吉崎四之割63	池沼	7,014	主たる従事者の死亡	無	令和3年1月27日

### 地区別変更面積内訳表(生産緑地法第10条)

ाज न्य	地区	変更前	変更後	増 減	買取り申出が提出された生産緑地		 也	Market 1 4 11 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		法14条
図面 番号	(団地) 番号	変更削 (㎡)	(㎡)	增減 (m²)	所 在	地目	地 籍 (㎡)	買取り申出の理由	りの 有無	解除日
	21-1	1,766	833	△ 933	平津町分代167-2	田	933	主たる従事者の死亡	無	令和3年6月18日
	21-2	1,115	533	△ 582	平津町西明田279-3	田	582	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年2月26日
				Δ 1,620	平津町畑屋390-3	田	1,620	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年5月21日
21				△ 796	平津町畑屋393-2	田	796	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年5月21日
	21-3	23,409	18,957	△ 792	平津町畑屋398-2	田	792	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年5月21日
				△ 511	平津町畑屋399	田	511	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年5月21日
				△ 733	平津町観音寺694	田	733	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年5月21日
22	22-1	24,113	23,528	△ 585	大矢知町西ノ貝戸132	田	585	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月14日
24	24-1	805	250	△ 555	大字東阿倉川宮の内435	畑	555	主たる従事者の死亡	無	令和2年4月24日
30	30-1	3,043	2,710	△ 333	楠町北五味塚出口1778-1	田	333	主たる従事者の死亡	無	令和3年6月19日
	24.0	4 700	4.066	△ 135	東坂部町殿ノ堀1842	畑	135	主たる従事者の死亡	無	令和2年4月27日
34	34–2	4,788	4,366	△ 287	東坂部町殿ノ堀1893	畑	287	主たる従事者の死亡	無	令和2年4月27日
	34-3	583	226	△ 357	東坂部町殿ノ堀1869-1	畑	357	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
	05.0	1.410	200	△ 251	東坂部町城482	畑	251	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
35	35–3	1,413	320	△ 842	東坂部町城492	畑	842	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月10日
•	35-4	500	0	△ 500	生桑町庚申塚1648-8	畑	500	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年4月27日
	37-2	933	198	△ 735	石塚町1574-1	田	735	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年4月28日
				Δ 1,011	ときわ四丁目1278	田	1,011	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年11月6日
				Δ 181	ときわ四丁目1281	田	181	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年11月6日
37	37-3	6,462	2,525	△ 723	ときわ四丁目1282	田	723	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年11月6日
				Δ 1,011	ときわ四丁目1308	田	1,011	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年11月6日
				Δ 1,011	ときわ四丁目1309	田	1,011	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年12月28日
•	37-4	783	0	△ 783	ときわ四丁目526-1	田	783	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年7月21日
	39-1	1,325	495	△ 830	日永東三丁目85-3	田	830	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年7月21日
39	39-2	1,281	475	△ 806	追分一丁目2331	田	806	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年9月23日
	39-3	1,497	745	△ 752	小古曽二丁目695-2	田	752	主たる従事者の死亡	無	令和3年6月12日
				△ 218	河原田町伊倉687	田	218	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月22日
40	40-1	28,081	26,887	△ 427	河原田町伊倉690	田	427	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月22日
				△ 549	河原田町伊倉751	田	549	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年3月22日
40	40.4	4.050	4 000	△ 266	尾平町上畑2536	畑	266	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年7月21日
48	48-1	1,658	1,089	△ 303	尾平町上畑2539	畑	303	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年7月21日
50	50-1	539	0	△ 539	笹川二丁目88	畑	539	主たる従事者の死亡	無	令和3年1月6日
	52-1	1,173	0	Δ 1,173	釆女町花ノ木926	田	1,173	主たる従事者の死亡	無	令和2年5月7日
	E0.0	1.050		△ 828	釆女町松ノ木1562-1	田	828	主たる従事者の死亡	無	令和2年12月28日
52	52-2	1,656	0	△ 828	釆女町松ノ木1563-1	田	828	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和3年5月1日
	F0 -	0.00-	_	△ 671	釆女町松ノ木1709-2	田	671	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月15日
	52-3	2,033	0	Δ 1,362	釆女町松ノ木1710-1	田	1,362	主たる従事者の死亡	無	令和2年7月15日
76	76-1	473	0	△ 473	小林町小林新田3025-118	畑	473	農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	無	令和2年12月23日

主たる従事者の死亡	∆ 28,082m <sup>2</sup>
農林漁業に従事することを不可能にさせる故障	△ 27,941㎡
面積増減	△ 56,023㎡
地区(団地)の消滅による増減	△17地区(団地)
地区(団地)の分断による増減	6地区(団地)
地区(団地)数増減	△ 11地区(団地)

# 地区別変更面積内訳書(生産緑地法第3条)

书 区	※ 更前	変 更後	増減	変更する生産緑地	批		于 田 乡 田 养	
( <u>以</u> 地) 番号	(m <sup>*</sup> )	(س)	( m <sup>*</sup> )	所 在	地目	地 籍 (㎡)	<b>炎史</b> の年田	7件 bx □
24-1	250	c	∆ 98	大字東阿倉川宮の内436-1	畑	86	生産緑地法第10条に伴う面積要件久如	令和2年4月24日
<del></del>	000	>	△ 152	大字東阿倉川宮の内436-2	甲	152	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	令和2年4月24日
34-2	4,366	4,224	△ 142	東坂部町殿ノ堀1843	取	142	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	令和2年4月27日
34-3	226	0	△ 226	東坂部町殿/堀1869-2	界	226	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	令和2年7月10日
37-2	198	0	△ 198	石塚町1575-1	Ш	198	生産緑地法第10条に伴う面積要件欠如	令和3年4月28日

面積増減	∆ 816m <sup>*</sup>
地区(団地)数増減	△3地区(団地)

# 1. 「四日市都市計画生産緑地」の変更原案の公聴会(説明会)の開催について ○公聴会(説明会)について

公述申出書提出期間	A#19/77 H 0 0 H (II)				
縦覧期間	令和3年7月20日(火) ~ 令和3年8月3日(火)				
縦覧場所	四日市市 都市整備部 都市計画課				
縦覧者の数	0名				
公述申出書の提出	なし⇒説明会の開催				
説明会の開催日	令和3年8月10日(火)				
説明会の出席者	0名				

### 2. 「四日市都市計画生産緑地」の変更案の縦覧結果について

### ○縦覧結果について

縦覧期間	令和3年9月21日(火)~令和3年10月5日(火)
縦覧場所	四日市市 都市整備部 都市計画課
縦覧者の数	1名
意見書の数	0通